

I 平成15年度東京都監理団体経営目標の達成度評価について

1. 経営目標の設定概要

(1) 経営目標の設定と達成度評価

都は、平成13年度から、団体の経営責任及び都の指導監督責任を明確にするため、監理団体改革の一環として、団体に自ら経営目標を設定させ、その達成度を評価している。

評価にあたって、公益法人については、自立的経営に加え、その公共性をどれだけ発揮できたか、また、株式会社については、採算性が低い分野に公共的な立場から設立された経緯・状況の中にあっても、経営改善と収益向上にどれだけ努力し、成果をあげたかを評価の主眼としている。

評価結果については、翌年度以降の経営改善に確実に反映させることにより、各団体のインセンティブを高めるとともに、評価がより実効性のあるものとなるよう、毎年度、経営目標を厳しく見直している。

(2) 達成度評価の性格

達成度評価は、団体の目的や特性に応じて設定された単年度の目標に対する達成状況を評価するものであり、団体の経営状況を表しているものではない。

(3) 指標及び目標値

経営目標の指標は、「成果」、「費用対効果」、「財務」、「経営改善計画達成状況」の4項目である。

2. 目標の達成状況等

(1) 目標の達成状況

目標値の90%以上を達成できた団体は、対象43団体中、32団体(74%)であり、75%以上90%未満を達成した団体が6団体(14%)、75%未満の達成が5団体(12%)である。

目標の達成率	団 体 数	評 価
90%以上	(財) 東京都歴史文化財団 (株) 東京国際フォーラム など32団体	達 成
90%未満 75%以上	(財) 城北労働・福祉センター 東京熱供給(株) など 6団体	概ね達成
75%未満	(財) 東京都島しょ振興公社 (株) 東京レポートセンター など 5団体	達成不十分

14年度評価と比較すると、構成比で「達成」が29%増となる一方、「概ね達成」が35%減となり、中位評価の団体の目標達成度が改善した。

評 価	15年度	14年度	増(▲)減
達 成	32団体(74%)	22団体(45%)	10団体(29%)
概ね達成	6団体(14%)	24団体(49%)	▲18団体(▲35%)
達成不十分	5団体(12%)	3団体(6%)	2団体(6%)
合 計	43団体	49団体	▲6団体

(2) 各団体の目標及び達成状況

「平成15年度 東京都監理団体経営目標及び達成状況」のとおり

(3) 役員報酬

90%以上達成した団体の常勤トップは、16年度の役員報酬を5%増とすることができるが、75%未満の場合は5%削減となる。